

## 「施策」総括票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援
施策	②ひとり親家庭等の自立支援	94頁
対応する 主な課題	○沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっている。	
関係部等	福祉保健部、商工労働部	

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
1	母子家庭等医療費助成事業	273,935	順調	○ひとり親家庭等の保護者及び児童が医療費に要した費用の市町村負担分の一部について、県が市町村へ補助を行った。(1)
2	母子家庭等自立促進事業	31,972	順調	○ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、自立促進、就労支援のための講習会の実施(7月～12月)や教育訓練給付金の支給、生活支援ヘルパーの派遣等を行った。(2)
3	母子家庭生活支援モデル事業	43,904	順調	○母子保護が必要な母子家庭に対し、民間アパート等の賃貸物件を活用し、22世帯の母子家庭を支援した。(3)
4	母子家庭の母等の職業的自立促進事業	7,222	大幅遅れ	○就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を実施した(9月～2月)。当初、県の計画では定員70人を予定していたが、国の内示減により定員が40名となった(全額国庫の国の委託事業である)ため、受講者の実績が32人と大幅遅れとなっている。(4)

様式2(施策)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1		就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数 (累計)	84世帯 (23年)	114世帯 (24年)	400世帯	30世帯	-
	状況説明	平成24年度においては、就業相談件数は335件となっている。そのうち就職に結びついた件数が114件となっている。就労支援講習会の受講者の就業や、職場でのスキルアップに繋がっている。現在実施している就業相談事業を継続していくことで、平成28年目標値の達成は可能であると考えている。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
委託訓練修了者(母子家庭の母等コース)の就職率	77.6% (22年度)	71.4% (23年度)	75.0% (H24.12月末までに 終了した訓練)	↗	-

III 内部要因の分析 (Check)

- ・ひとり親世帯がより利用しやすい相談事業や就職に繋がりがやすい講習会を実施する必要があることから、就業支援など各種支援の対象となるひとり親家庭等のニーズの把握が必要である。
- ・職業訓練の対象者が母子家庭の母等と限定されていることから、受講生を募集しても定員割れとなるコースがあるため、受講者の確保が課題となっている。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・生活支援ヘルパーの派遣等については、仕事や病気時に子育て支援として利用することが出来るため、利用ニーズが高い。
- ・母子家庭の母等の職業的自立促進事業は、国の事業廃止に伴い平成24年度で終了となっているが、平成25年度からは緊急委託訓練事業の中で、母子家庭の母等向けのコースを設定し、実施する。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・沖縄県母子寡婦福祉連合会等の関係団体や各市町村と連携し、ひとり親世帯等の実態調査を行うなどし、引き続き対象となるひとり親家庭等のニーズを把握し、事業実施に努める。
- ・母子家庭の母親の就労を支援するため、県内求人誌や各種広告等を利用し、職業訓練の受講者の確保に努める。
- ・生活支援ヘルパーの派遣等については、利用ニーズが高くひとり親家庭等の生活の安定に効果があることから、今後も予算確保に努める。
- ・母子家庭の母等の職業的自立促進事業は平成24年度で終了となるが、平成25年度以降も母子家庭の母等の就労を支援するため、今後は緊急委託訓練事業の中で当該訓練コースを設定し、企業ニーズ及び求人ニーズに即した訓練コースを実施する。